

平成26年2月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
静岡県総合社会福祉会館内TEL. 054-653-2311 FAX. 054-653-2312
E-mail: sizurosi@vesta.ocn.ne.jp
<http://www.shizu-roshikyo.jp/>

しづ老施協

卷頭言

未来に向けた模索と第一歩を



静岡県老人福祉施設協議会

研修委員長

奥津匡俊

日頃より、静岡県老施協研修委員会の運営にご協力を賜り衷心より御礼申し上げます。

午年の新年を迎え、あっという間に節分がすぎ、我が国内外情勢では、円安と景気浮揚、消費税増税と財政再建、不穏な極東アジア情勢の中で、国政も難しい局面となって参りました。

本年度を振り返り、次年度に向けた県老施協研修委員会活動を考えるとき、県老施協会員の法人施設の状況も大きく様変わりしている様に感じます。

石川会長の発案で始まった、静岡県高齢者福祉研究大会は、毎年参加者の発表も質を高め、それぞれの取り組みのユニークさや現場の発信力、そして、日々のサービスの中で焦点となっている課題内容に取り組む真摯な現場職員の姿が見られ、また、分科会で最優秀賞として選ばれた発表を、纏めて聞ける研究発表againも毎年好評で多くの参加者があります。

今年度は新たな発案で県外視察研修や、地域密着型サービスをテーマに、従来の県老施協の各委員会の枠組みを超え、また今後の県老施協推進の在り方を問うような、新たな取り組みがスタートし、各委員会が次の一歩に進む役割を模索し、新たな課題の認識など、一定の成果を上げたものと存ずるのであります。

現状の各委員会の課題や、不透明な方向の中で、仮の目標を進めるうちに、次の目標の方向性が、おぼろげながら見えてくるのだと思うのであります。

老施協会員の各法人施設が目指す、主体性と範囲は何かという、大きな課題があると存じます。

この変化や課題に積極的に対応し、自らが創造・革新できる能力や体質が、地域社会の変化に対応できる事業を推進する力となるのだと思うのであります。

県老施協の研修委員会もまた、変革が求められます。各委員会の取り組みや、現場のニーズや諸課題に対応する、老施協の研修が必要であると存じます。

次代のリーダーシップを育成する、県老施協の取り組みでは21世紀委員会が、また、地域包括ケアや地域密着型事業等の展開では、特養・養護・軽費の各委員会と、在宅委員会が混合しつつ、積極的な展開が期待され、目標明示と推進体制を整える為の計画も期待されるところであります。

どこの組織体も眼前の経営や運営が優先され、既存の体制との整合の為に、結果として無難な選択に留まりがちです。

しかし、この環境の激変の予測や、現実を直視するとき、我々は、如何にあるべきか、如何にありたいかに直面しながら、真摯に達成可能な具体的な第一歩を進める必要を痛感するのであります。

研修委員会では老施協事務局に、その多くを頼る運営ですが、未来に向けた模索と、第一歩の着手を推進してまいりたいと存じます。

現委員の任期は終了しますが、新体制での県老施協研修委員会の推進のために、今までに増してご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(特別養護老人ホーム「丘ホーム」施設長)

特集 1

[第5回高齢者福祉研究大会優秀発表事例の紹介] その2

前号に引き続き優秀発表者の皆さんから報告していただきます。

**確実な水分補給と口腔ケアのあり方の追及
～一歩上の介護力をを目指しての取り組み～**

特別養護老人ホーム 伊豆白寿園

介護職員 木村 実 紗

利用者が発熱し受診した結果、尿路感染症や脱水と診断されることが多いことから、確実な水分補給について、取り上げました。

水分摂取目標量を1000ccとして掲げ取り組んでいくため、入所者を対象に水分量の現状把握を行いました。半数以上の方が目標水分摂取量に達していませんでした。そこで、原因把握の為に調査すると、摂取量の記録がされていない、摂取量の単位がccと%で記録されているなど正確な数字を見出すことができていないことがわかりました。

改善していくために、各フロアに水分補給の必要性と記録の取り方を周知しました。

①記録の単位と量の目安。②記録の仕方。③水分補給回数の変更。この3つの周知・対応を改善したことにより、7割強の方が、1日の目標摂取量に達成することができ、り患する方が減少しました。更に一歩上の介護を目指し、全身疾患予防と病気の減少を目指す取り組みとして、口腔ケアを課題としました。

全身疾患を予防していくために、口腔ケアの重要性を感じ現状把握をしました。結果、①ベッドで過ごす方の口腔ケアが徹底されていない。②利用者の義歯の接着剤を毎回外してまで、歯磨きを行うのかわからな



い行為えていない。③口を開けてくれない利用者がいるため確実に行われていない。など口腔ケアが確実に出来てないことがわかりました。

このことから、口腔ケアをしないと起る病気と口腔ケアの方法について勉強会を実施し、また、口腔ケア実践の為、職員同士でペースト食試食後の口腔内の不快を体感し、利用者の気持ちを理解した上で口腔ケアの方法を統一し、確実な実践へと変えていきました。

このように、一歩上の介護力をを目指すことが看護師と連携を図り、利用者一人ひとりの健康状態を把握し個別ケアについてより一層職員が意識し考えることに繋がりました。

**利用者様体験研修を通じて
～少しだけでもいいから利用者様の気持ちを知りたい～**

特別養護老人ホーム 西之島の郷

短期入所施設 西之島の郷

みそら街ユニットリーダー 栄原孝枝

めぐみ街ユニットリーダー 柴田育実

平成21年3月の開設から利用者様体験研修実施前まで、短期入所施設西之島の郷では言葉による抑制である『スピーチロック』が聞かれていました。

スピーチロックの背景には、職員の気持ちにゆとりがなく、イライラしながら皆様の支援にあたっているといった実状がありました。

職員が気持ちにゆとりを持つようにと、暫定的に勤務形態を増やしてユニットを運営しましたが、スピーチロックについては依然として無くなりませんでした。

熟慮した結果、『利用者様の思いや痛みを知ろうとする気持ち』が職員に欠如してしまっては、スピーチロック自体無くならないのではないかと考え、その結果、利用者様体験研修実施の運びとなりました。

研修に際して、利用者モデルと対応方法を設けました。全てにおいて介助が必要で、言語障害があり意志の伝達が出来ない、介助にあたる職員は他利用者様と



同じ対応を体験中の職員にする等々。

職員は決められたモデルや対応方法を守り、研修に真摯に取り組んでいました。

研修後の意見交換では、「車椅子に1時間座っただけでお尻が痛くて立ちあがりたくなった」、「漏れそうな位我慢しているのにパッドには排泄できなかった」、「食事を食べている所を見られるのは恥ずかしかった」等、自分達のケアを見直し、今後に繋げていくことができる意見が多数上がりました。

体験後の職員は、利用者様のちょっとしたしぐさや表情から気持ちを察するように努め、皆様の支援にあたることができるようになりました。また安易にスピーチロックをかけてしまうこともなくなりました。

研修の実施に至るまで、紆余曲折ありました。挫けそうになりそうな時もありましたが、利用者様がくれる何気ない一言『ありがとう、またくるね』が私達をはじめ、ユニット職員の背中を押してくれました。

今後も自分自身や自分の家族が利用したいと思えるようなショートステイであり続けられるよう、努力していきます。

食べる意欲と楽しみを

特別養護老人ホーム 吉津園

給食部主任 栄養士 片山 尚美
管理栄養士 玉本 めぐみ

現在提供している給食に、楽しくおいしく食べてもらうための妨げとなっている問題点がないかを、聞き取り調査と喫食状況及び残菜内容から分析したところ、次の三つの問題点がわかりました。

一つ目は、肉や魚が焼き縮みにより硬くなり食べづらさが生じていることです。対策として、業者主催の展示会でブドウ果汁を主原料とした肉や魚を軟らかくする調味料を知り採用しました。冷めてもパサつきが

なくしっとりして軟らかく食べやすくなり、喫食率が3割増す成果を得られました。

二つ目は、形態によっては食べにくい料理があることです。ミキサー粥に使用していたトロミ剤はべたつきがあり飲み込みにくいため残される方が多かったのですが、米本来のおいしさを保持しそう一状の仕上がりとなるゲル化剤を採用し、自立の方の食べこぼしが少なくなり残菜量が激減しました。

また、ケチャップライスの上に薄焼き卵をのせたオムライスの卵が切れず食べにくかった問題は、卵をムース状にしてケチャップライスにかけることで切りにくさ、食べにくさを解決しました。そして、卵でとじるどんぶりものは大量調理により炒り卵のようになって、家庭で作る卵とじとはかけ離れていましたが、卵をいわゆるかき玉汁の要領で作り、かけることで見た目も華やかになり、卵のとろみで全体のまとまりも付き、以前はご飯だけ残される方が多かった問題も解決されました。

三つ目は、献立の内容がマンネリ化していたことです。新メニューや行事食を提供した時に残菜量が少なくなっている調査結果から、行事食を週1~2回に増やし偶数月には誕生会を、奇数月には気軽に外食にでかけることの難しい利用者様が施設内でも外食体験をしていただく「吉津亭」を開店し、普段とは違う雰囲気で食事を味わっていただけるように工夫しました。その他、食事に対して興味を持っていただくために、配布献立へ料理説明を記入して介護職員が説明できるようにしたり、その日の料理の写真をホールに掲載し理解しやすくしました。

食べやすさ、おいしさ、そしてメリハリのある給食で「食べる意欲と楽しみを」提供するためにこれからも改善し続けます。



特集 2

「介護の日」街頭啓発活動について

「介護の日」は、介護への理解と認識を深めていただくための日として、平成20年7月に制定されました。今年度も各支部において街頭啓発キャンペーンを実施しましたので、その状況を報告します。

東部支部

「介護の日」街頭キャンペーン

「介護の日」が制定されてから毎年恒例となりました静岡県老人福祉施設協議会による街頭キャンペーンが今年も実施されました。

今年の11月11日は月曜日に当たり、県老施協の東部支部では、JR三島駅北口と南口に分かれ、メッシュケースと携帶用救急絆創膏を配布し、東部老施協の関係者と介護福祉士会の関係者で、約60名が参加くださいました。

木下朝子支部長の挨拶の後、早速、駅頭での配布が始まりました。

街頭での人々の反応は大変よいもので、介護の日の普及や宣伝が、新聞やテレビ等の報道でも紹介され、



だいぶ浸透してきている印象を持ちました。

急な寒さを感じる時節ですが、当日は天候もよく、ケアットちゃんの着ぐるみを囲んで、ピンク色のユニホームの介護福祉士会のメンバーとともに、東部老施協メンバーの元気な掛け声が、三島の駅頭に響いていました。

(記 特別養護老人ホーム

丘ホーム 施設長 奥津匡俊)

中部支部

「介護の日」街頭キャンペーン

「いい日、いい日」の11月11日、中部支部ではJR静岡駅北口の地下道にて、「介護の日」街頭キャンペーンを行いました。

今年で6年目となるこの活動は、広く市民に向けて「介護」に対する理解と認識を深めていただく啓発活動です。

今年も会員施設の施設長や職員の方々が集まり、老施協のオリジナルマスコット「ケアットちゃん」と共に、また介護福祉士会の皆さんの協力も頂いて、約40名が参加、道行く市民の皆様に配布物を配りながら、「今日は介護の日です。介護に御理解ください。」とPRしました。

小学生から高校生、サラリーマンに高齢者まで、幅広い年代の方々が大勢行き交う中、用意した2,000組



の配布物は30分程で配り終えました。

配布物を手に取った方たちが、それぞれ介護のこと、自分の家族のこと、将来のことを少しでも考える機会となれば良いと思います。

最近では、街頭キャンペーンに限らず、2年を通じて様々な啓発活動やイベントが行われています。

小さな活動の積み重ねによって、介護の未来がより良くなることを願います。

(記 特別養護老人ホーム

こもれび 施設長 池田達哉)



西部支部

「介護の日」街頭啓発活動を振り返って

市民の皆様に、介護への理解と認識を深めていただくため11月11日に、「介護の日」街頭啓発活動を午前10時より、JR浜松駅北口前にて実施しました。

当日は、老施協西部支部栗野支部長、県老施協中澤常務をはじめ、役員・会員施設職員、そしてメインキャラクター「ケアットちゃん」が華を添え、総勢63



名の参加により「介護の日」のPRとキャンペーングッズ（バンドエイド・カラーメッシュケースセット2,400個）を道行く人に配布しました。

今年で6回目を迎える「介護の日」街頭啓発活動を振り返って見ますと、初回では当然、「介護の日」と言うものが全くと言ってよいほど、周知されていませんでした。

キャンペーングッズを手渡そうと近づけば、怪訝な顔をされたり、また、無視をして早足でその場を通りす過ぎようとする方も、決して少なくはありませんでした。

しかし、毎年、県老施協の各支部毎に啓蒙活動を行う事により（テレビ・新聞等でも報じられ）市民の皆様から逆に、足を止められ声を掛けられたりと、介護に対する関心が深まってきているように感じました。

今後、ますます少子高齢化が進む中、介護は個人レベルで捉えるのではなく、社会全体で捉え、取り組むことが重要視されます。

そのためにも、我々が果たさなければならない役割を日々検証することで、より充実した介護サービスが提供できるよう、また、介護人材の確保に繋げれるよう、今後も「介護の日」の普及活動に取り組み、より多くの方々に介護についてアピールしていきたいと思います。

(記 特別養護老人ホーム

豊仙苑 施設長 三輪 寿久)



施設名称の由来と想い

喜久(きく)の想いを今に

特別養護老人ホーム 喜久の園

施設長 中村 久男

当園は、平成18年7月に開設され個室ユニット型、50室の入居と10室のショートステイの計60名定員の特別養護老人ホームです。地域交流センター「うらら」を併設し、福祉避難所としても位置付けられています。

位置は、JR菊川駅から南東に約2km、東名菊川インターも近くにあり交通の便は良く、西側に菊川が流れる閑静な住宅団地の仲島地区の一角です。

この施設名称は、施設が菊川市をはじめ地元の皆様のご支援と温かいご理解のもと開設できることもあり、一般公募の結果、「喜久の園」に決定しました。

菊川市に所在し、喜びの暮らしの中、久しく長生きしていただける施設でありたいとの想いがこの名称に込められています。また、畳45畳を有する併設の「うらら」も公募により決定し、子供からお年寄りまで多くの方が集う、うららかな春の日和のように居心地の良い場所にしたいとの想いからの名称です。

開設8年目、当時の想いを運営に反映すべく、現在「明るい歌声が響き、花と緑と笑顔あふれた生活の場」を一つの目標にしています。

シリーズリレーローム

六施設介護研究会（同規模法人の連携について）

特別養護老人ホームさつき園

デイサービスセンター長 杉山 弘年

今日の社会福祉法人を取り巻く環境は国の動向を見ていますと、大変厳しい状況になってきており、社会福祉法人自らが地域での必要性や存在意義を広く世間一般へ発信していくかなければならないと思います。利用者ニーズの多様化・権利意識の高揚、社会保障費の膨張と財政支出の抑制など、多数の問題が山積している中で福祉の事業構造の転換などが公的に議論されており、その一方策として法人間の合併や事業譲渡、そして法人間連携が挙げられます。

法人経営の効率化や安定化を図る為には、多角的な経営を行える「規模の拡大」を目指すことが有効な方策であるとの国の方針でしたが、最近では「小規模法人間での連携やネットワーク化」を進めて、規模のメリットを出していくことも必要であるという考えも聞かれます。

私たちの法人と、同時期に近隣で法人施設を設立した五法人（六施設）間で連携して取り組んでいる事業の一部を、ご紹介させていただきます。

平成18年度介護保険制度一部改正に伴う勉強会を発端とし、経験の浅い同規模施設間で具体的な対応策などを話し合い、同じ地域で連携を深めて一緒に勉強することにより、より良質なサービス提供が実現できるのではないかという全施設長の意見のもと、定期的に集まり毎月勉強していくことが決まりました。

各施設長・職員参加型の勉強会並びに研修会を毎月第三金曜日に行い、法人運営・施設サービスの資質向上を共に目指すことを目標に活動を続けており、内容は各施設の専門

このため、カラオケセットを活用した歌声広場は、「喜久の園歌声合唱団」と称す30名を超える平均年齢87歳の利用者が、懐かしの童謡、唱歌を毎日1時間程楽しく合唱しています。また、様々なレクリエーション活動、季節に合わせた行事食の提供なども積極的に取組んでいます。



さらに、ボランティアの方による多彩な音楽提供、傾聴活動、そして地元の生花教室の方による生花展示やちぎり絵など多くのご支援を受けながら、利用者が少しでも喜びに満ちた生活が久しく送れる施設となるべく職員一同一生懸命努めています。

超高齢社会の中、誰もが健康長寿を願う中、介護のため施設に入居したとしても、最後まで生きる喜びが久しく感じられる施設、それが喜久の園の想いです。

職がテーマに沿った研修を行い、年に最低一回は全体での合同研修会を行っております。各施設職員間での意見交換・交流や体験が図れることにより、モチベーションアップにも繋がりますし、合同研修会では講師謝金を六施設で分担することにより高度な研修を受講でき、スキルの共有化が図れるなど、その他にも多くの相乗効果を実感しております。

今後も連携を深め、互いに協力し助け合いながら地域から喜ばれる更なるサービスの質の向上に向けた取り組みを実践し、それをもって地元地域に還元できればと思います。

〈六施設介護研究会メンバー施設〉

- | | |
|-----------------|------|
| ・特別養護老人ホーム炉暖の郷 | 炉暖会 |
| ・特別養護老人ホーム北上の郷 | 栄幸会 |
| ・特別養護老人ホームかわせみ | 湧泉会 |
| ・特別養護老人ホームいちごの里 | あやめ会 |
| ・特別養護老人ホーム中伊豆 | あやめ会 |
| ・特別養護老人ホームさつき園 | 蒼樹会 |

「合同研修会の様子」



平成25年9月20日(金) 18:30～ 参加者：120名

●施設のユニーク行事●

「小規模多機能ホーム丸子の里和るつ」の「七夕まつり」

社会福祉法人静和会 特別養護老人ホーム

丸子の里 成岡 桂子



今回は母体の特別養護老人ホームではなく、丸子の里グループ内の在宅サービス事業所である「小規模多機能ホーム丸子の里和るつ」で行っている「七夕まつり」を取り上げます。ちょっと季節外れではありますが、地元住民の方々のみでなく観光客も巻き込んだ、面白い企画ですので、皆様に紹介したいと思います。

丸子の里和るつは、静岡駅から車でおよそ15分の緑の多い住宅地に、平成20年4月、地域密着型サービス事業所としてオープンしました。日常生活圏域内のご利用者・ご家族の支援に力を注ぎ、開設当初より毎月地域交流会を開く等、地元住民の方々とのつながりを大切にしています。

この地域には、昔からの地域行事として毎月28日には通称「お不動さん」と呼ばれる大鉢不動尊の参拝があり、多くの参拝者が足を運び、参道には地元の農家の方々の出店で賑わいます。

和るつでは、毎年6月28日には七夕の行事として、



ご利用者の皆様と共に七夕飾り用の笹を持参し「お不動さん」に参加させて頂いています。参拝に来られた方に短冊にお願いごとを書いて飾って頂き、協力して下さった方には、お礼として和るつで作った「まりこちゃん」(丸子の里のゆるキャラ)のぼち袋やしおりを手渡し、時には職員が介護の相談にのったりもします。今年5回目で、毎回必ず願い事を書いて下さる方も増え、「今年もまた会えたね」「待ってたよ」と、利用者と参拝者との微笑ましい光景も見られるようになりました。

「最期まで在宅生活を支援する」という丸子の里の理念を最も体現化している「丸子の里わるつ」。住み慣れた地域で暮らしたいという当たり前の気持ちに応える事業所があることを、広く皆様に知って頂くためにも、このような企画、行事を積み重ねていきたいと考えています。



活動報告

【老施協】

- ★25年10月21日県(福祉長寿局)との懇談会について、「県政さわやかタウンミーティング」を兼ねて県総合社会福祉会館にて開催、老施協からの「質問・要望等」を中心に意見交換
- ★25年11月11日「介護の日啓発事業として、東部(JR三島駅)、中部(JR静岡駅)、西部(JR浜松駅)において、県介護福祉士会と協働して、それぞれ街頭啓発キャンペーンを実施
- ★理事会 25年12月10日、任期満了に伴う役員及び委員の改選等について協議

【企画経営委員会】

- ★25年10月21日県(長寿福祉局)との懇談会について、「県政さわやかタウンミーティング」を兼ねて県総合社会福祉会館にて開催、老施協からの「質問・要望等」を中心に意見交換

【研修委員会】

- ★25年10月15日、介護力向上研修～研究発表Again!～をグランシップにおいて開催。162名が受講

- ★25年11月25・26日、県外先進事例視察研修実施 三重県青山里会、愛知県和敬会

- ★26年1月10日、食に関する研修を県総合社会福祉会館において開催

【21世紀委員会】

- ★25年12月3日、第5回21世紀委員会を開催。石川会長の

講和、意見交換の後、第6回高齢者福祉研究大会の企画(案)などを協議 (26年8月8日沼津市駅北：プラサ ヴェルデで開催)

【高齢者福祉研究大会実行委員会】

- ★25年11月20日、第5回研究大会の開催状況及び収支決算(案)報告、第6回大会の企画(案)第6回大会の会場等について協議

【養護委員会】

- ★25年11月7日、第2回養護委員会を開催

【特養委員会】

- ★25年11月5日、地域密着型サービスの事業展開に関する研修「地域密着型サービスについて」(在宅委員会と共に)を県総合社会福祉会館において開催、61名が受講

- ★25年12月5日、[リスクマネージメント研修]をAOIIにて開催。87名が参加

【軽費委員会】

- ★25年12月11日～12日、施設長視察研修を実施、東京のサービス付き高齢者住宅、給食委託業者等視察

【在宅委員会】

- ★25年11月5日、地域密着型サービスの事業展開に関する研修「地域密着型サービスについて」(特養委員会と共に)を県総合社会福祉会館において開催、61名が受講

デンマーク・ドイツ研修に参加して

岡宮グリーンヒル
施設長 渡邊治平

保護保険がお手本としたドイツの2か国です。

デンマークは、言わずと知れた高福祉・高負担の国です。世界一の税負担と引き換えに、医療・介護・教育がすべて無料という、ゆとりの生活が保障されています。また、介護を始め福祉の運営は、基本的に公的主体が担うなど、税を財源とした日本の措置時代と同様の仕組みが取られています。デンマークでは、近年、プライエム（日本の特養）における「施設介護」から、高齢者住宅を中心とした「在宅介護」へ政策転換が行われ、住まいとケアを分離することで、財政の抑制に成功しています。このあたりに、地域包括ケアを推し進める厚生官僚たちが、しきりに「デンマーク詣で」を重ねる理由があるように思いました。

介護職の負担軽減のため、すべての居室にレール走行式のリフトが設置され、また、日本のウォシュレットを排泄の補助用具として、高く評価していた点が興味深く感じました。

ドイツでは、フランクフルトの複数の高齢者施設を視察しました。現地で見た制度の有り様は、いくつかの点で、日本のものとはかなり違った印象を受けました。例えば、①家族介護を前提とした現金給付（介護手当）の比率が高い。反面、手当は受給するが義務を果たさない介護放棄の問題がある。②ドイツの介護保険はもともと給付水準が低いため、施設入所者の自己負担額は日本に比べて格段に高額。③日本では医療・看護・リハ（の一部）も介護給付の対象とされるが、医療と介護を峻別するドイツでは、医療的服务はすべて医療保険



参加者全員で記念撮影（コペンハーゲンにて）

昨年11月、春風会と県東部老施協が企画した「海外視察研修」に参加させて頂きました。8泊10日の駆け足の行程でしたが、訪問先は、福祉先進国のデンマークと、日本の介護保険がお手本としたドイツの2か国です。

が対応。④ドイツ介護保険には、日本的な福祉の仕組み（高額介護サービス費や施設入所の際の補足給付等）がなく、

「共助」を理念とする保険本来のシンプルな構造になっている（福祉的措置が必要な場合は介護保険と並行して、別途社会扶助＝公助がカバーする）ことなど。

2か国の老人ホームで特徴的なことは、夜間職員が、90人乃至120人の入所者に2人程度の配置なので、「そんなに少ない人数で大丈夫ですか」と質問したところ、担当者からは「入所者は良く寝ています。」と禅問答のような、謎めいた答えが返って来ました。

観光地視察で拍子抜けしたのがコペンハーゲンの人魚姫の像。デンマークを代表する観光スポットにしては、あまりにも殺風景で、一瞬、伊豆の「恋人岬」なんかの方がよっぽど気が利いている、と思いました。一方で、フランクフルトのケルン大聖堂の存在感と迫力には、ただただ圧倒されました。夜間のライトアップでさらに莊厳さを増した威容に、歴史の重みを感じました。

ご多聞に漏れず、どこへ行っても多いのが中国人観光客。現地の人から「ニイハオ」の声を掛けられいざかがっくり。ライン川下りでは、ローレライ付近で船は減速し、先頃までは日本語の説明アナウンスが流れていたそうですが、それが今や中国語に変わり、ここでもチャイナ・パワーが際立っていました。

デンマークでの通訳・フォースペイヤーよし子女史は、福祉にも造詣が深く、彼女の政治や歴史に精通した見識と、美しい日本語や母国日本への強い誇りに感銘を受けました。海外視察の成果は、現地通訳の力量にも少なからず左右されることを感じた次第です。

結びに、研修の計画から実現に至るまで、何かとご尽力賜った石川三義会長様を始めとする春風会の皆様、出発に際し三島駅までお見送り頂いた木下朝子東部支部長様、研修旅行を終始楽しく盛り上げてくれた11人の愉快な仲間たちに、紙上からですが心より感謝を申し上げます。



24時間ケア付き高齢者住宅の広い居住空間（フランクフルト）

先般、県の福祉長寿局主催の「ケアごはんアイデアコンクール」が開催され、当施設の調理部門から応募したところ、最終選考に残り、審査員の前で調理し、試食されることになりました。

普段の食事も利用者さんが「おいしい」と言うほどの腕前ですが、これは研究熱心の賜物なのだと実感しました。

残念ながら、優勝は逃しましたが、価値ある最終選考入りです。

何事にも真剣に取り組む必要性を、自分自身も再認識しました。（吉野）

昨年も、自然災害に遭われた方々に「がんばって下さい」と言った後、我が身に災害が降りかかるてしまった

方々が多数おられた事と思います。

今、介護や支援に携わっていても、明日は逆転し受ける立場になるかも知れません。まさに災害の如くです。これからも、お互いに助け合い良き人生を過ごしたい団塊の世代ですので、今後もご支援・ご協力をお願い申し上げます。（西尾）

編集後記